



2022年1月6日

各 位

会 社 名 タ メ ニ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 茂
(コード番号：6181 東証マザーズ)
問 合 せ 先 I R 部 長 伊 東 大 輔
(TEL. 03-5759-2700)

臨時株主総会招集のための基準日設定、臨時株主総会の開催、 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年1月6日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定、臨時株主総会の開催、本臨時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 臨時株主総会に係る基準日について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月24日（月）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年1月24日（月）
- (2) 公告日 2022年1月6日（木）
- (3) 公告方法 電子公告により、以下の当社ホームページに掲載いたします。
<<https://tameny.jp/ir/stock/announce/>>

2. 臨時株主総会の開催日及び付議議案について

- (1) 開催日 2022年3月15日（火）
- (2) 開催場所 2022年2月下旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください
- (3) 付議議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

- (1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

機動的かつ柔軟な資本政策の実現と適切な税制への適用を通じた財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金のうち1,070,398,040円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

- (2) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

- ①減少すべき資本金の額

資本金の額1,146,092,440円のうち、1,102,092,440円を減少し、減少後の資本金の額を44,000,000円といたします。

- ②減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額1,104,104,440円のうち、1,104,104,440円を減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額 2,206,196,880 円の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金 1,070,398,040 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,070,398,040 円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,070,398,040 円

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

取締役会決議日	2022 年 1 月 6 日（木）
債権者異議申述公告日	2022 年 1 月 6 日（木）
債権者異議申述最終期日	2022 年 2 月 6 日（日）
臨時株主総会決議日	2022 年 3 月 15 日（火）
効力発生日	2022 年 3 月 16 日（水）

(6) 今後の見通し

当該資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動は生じません。なお、上記内容については、2022 年 3 月 15 日（火）開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR 担当 伊東

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-20-3 イマス大崎ビル

IR 直通：03-6685-2800（平日：10 時～18 時） Mail：ir-contact@tameny.jp